

国際交通セキュリティ大臣会合(2006年1月12日～13日 東京)

大臣宣言・大臣声明の骨子

大臣宣言

- (1) 交通機関へのテロ防止のための実行可能なあらゆる措置の実施
- (2) ICAO、IMO、WCO(世界税関機構)等の国際機関における取組を高く評価
- (3) 依然残るテロに対する脆弱性への対処が最優先
- (4) テロの脅威への対処が十分でない国に対するキャパシティ・ビルディングにも留意
- (5) 他方、セキュリティ強化と交通の効率性確保を両立する必要
- (6) 国際及び国内の一層の協力が必要。全ての国々が共に行動することを期待

海事セキュリティに関する大臣声明

- (1) 国際サプライチェーンにおけるコンテナの海上輸送のセキュリティの強化
- (2) 改正 SOLAS 条約及び ISPS コードが適用されない船舶のセキュリティの強化
- (3) マラッカ・シンガポール海峡におけるセキュリティの強化
- (4) 改正 SOLAS 条約及び ISPS コードの確実な実施のための港湾セキュリティ対策及びポートステートコントロールにおける国際協力の推進

航空セキュリティに関する大臣声明

- (1) ICAO 国際保安基準の実施及び国内運航への適用
- (2) 新技術の共同利用及び研究開発の国際協力による航空保安検査能力の向上
- (3) 航空保安検査手順の信頼性レベルを高めるための複数国による取組
- (4) 生体認証情報等を活用したセキュリティの確保と渡航の円滑化
- (5) 航空貨物セキュリティに関するベストプラクティスの作成
- (6) 世界の航空セキュリティの確保のためのキャパシティ・ビルディング支援
- (7) ICAO 航空保安コンタクト・ポイント・ネットワークへの登録の奨励

陸上交通セキュリティに関する大臣声明

- (1) 陸上交通セキュリティに関するベストプラクティスの共有
- (2) 爆発物等検知・不審者監視技術の研究・開発に関する国際的な協力の促進
- (3) 政府機関、事業者その他関係者の連携強化、協力体制の構築
- (4) ベストプラクティス共有、国際協力推進のための国際ワーキンググループ創設の検討